



仕事と生活のバランスづくり

基本目標 III

基本目標Ⅲ 仕事と生活のバランスづくり【女性活躍推進計画】

主要施策6 就労の場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	4年度進捗実績	4年度進捗度	4年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	5年度実施計画	5年度実施計画を実現するため、どのような取組を行いますか。	担当課
Ⅲ	6	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図った。	3、計画どおり	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図る。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅲ	6	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考えるため。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努めます。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行います。	産業振興課
Ⅲ	6	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	本市職員は男女間の賃金格差はない。	3、計画どおり	本市職員は男女間の賃金格差はない。	本市職員は男女間の賃金格差はない。	本市職員は男女間の賃金格差はない。	秘書人事課
Ⅲ	6	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図った。	3、計画どおり	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図る。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅲ	6	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	社会保険労務士会による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は187件あった。	3、計画どおり	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行います。	社会保険労務士会による労働相談及び弁護士による法律相談を実施します。	産業振興課

Ⅲ	6	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<労働相談の充実>就労等に関する情報提供と相談体制を充実します。	社会保険労務士会による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件ありました。また、弁護士による法律相談を月2~3回、年34回実施し、相談件数は187件あった。	3、計画どおり	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う。	社会保険労務士会による労働相談及び弁護士による法律相談を実施する。	産業振興課
Ⅲ	6	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図った。	3、計画どおり	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図る。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅲ	6	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	メンタルヘルスについての理解を深めるための研修を実施した。セルフケア・コミュニケーション研修 参加者:8人 ラインケア研修 参加者:26人	3、計画どおり	新採職員を対象にセルフケアコミュニケーション研修を実施し、またラインケア研修では実際職場内でメンタルヘルスに課題を抱える職員がいた場合の理解や対応を学んだ。今後もメンタルヘルスに関する理解を深める研修を実施していく。	メンタルヘルスについての理解を深めるための研修を実施する。年休消化に関してアナウンスを実施する。	全職員対象にメンタルヘルス(セルフケア・ラインケア・サポート・家)に関する研修を実施する。年休消化に関しては計画的な年休取得に努めるようアナウンスを実施する。	秘書人事課
Ⅲ	6	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めた。	3、計画どおり	就労場における男女平等を推進するに当たり、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	就労場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
Ⅲ	6	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<あらゆるハラスメント防止対策の働きかけ>あらゆるハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	泉南市事業所人権推進連絡会において、チラシ等を通じ啓発を行った。	4、計画をやや下回る	泉南市事業所人権推進連絡会において、チラシ等を通じ啓発を行った。	泉南市事業所人権推進連絡会において、チラシ等を通じ啓発を行う。	泉南市事業所人権推進連絡会において、チラシ等を通じ啓発を行う。	人権推進課
Ⅲ	6	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<あらゆるハラスメント防止対策の働きかけ>あらゆるハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	社会保険労務士会による労働相談を年4回実施し、相談件数は2件、弁護士による法律相談を月2~3回年34回実施し、相談件数は187件あった。	3、計画どおり	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
Ⅲ	6	(1)	就労場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<あらゆるハラスメント防止対策の働きかけ>あらゆるハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	職場における様々なハラスメントを防止するために「ハラスメント防止研修」を実施した。ハラスメント防止研修 参加者:28人	4、計画をやや下回る	研修は実施したが、内部通報制度、内部相談制度の周知が十分にできなかった。	内部通報制度、内部相談制度の周知に努める。	正規職員、任期付職員、会計年度任用職員の採用説明会開催時に周知する。	秘書人事課

Ⅲ	6	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発>男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	妊娠届出時に、就労している妊婦に対しては「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性保護に関する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施した。母子健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施した。	3、計画どおり	妊娠届出アンケートで、妊婦の就労状況を尋ね、就労中の全ての妊婦を把握した。妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができている。	働きながら妊娠、出産が安心してできるよう、情報提供を行う。	妊娠届出時に、就労している妊婦に対しては「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性保護に関する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施する。母子健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施し情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	6	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進	<「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発>男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めた。	3、計画どおり	就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるような仕組みづくりについて事業所に働きかけを進めます。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図った。	4、計画をやや下回る	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図る。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるような仕組みづくりについて事業所に働きかけを進めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めた。	3、計画どおり	就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う。	社会保険労務士会による労働相談及び弁護士による法律相談を実施する。	産業振興課
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	再就職を支援するための講座を案内した。	3、計画どおり	再就職を支援するための講座を案内した。	再就職を支援するための講座を案内する。	再就職を支援するための講座を案内する。	人権推進課
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は260件あった。	3、計画どおり	地域就労支援センターでの就労相談を継続し、再就職に向けた相談支援を行うと同時に、支援内容充実のため、相談員のスキルアップを図る。	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努める。	地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行う。また、再就職に向けた相談支援を行うと同時に、技能取得講座を実施する。	産業振興課

Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜女性のためのチャレンジ支援＞起業や社会活動にチャレンジしたい女性に向けた支援講座等の開催や補助金等のスタートアップ支援の情報を提供します。	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知として、男女平等参画社会づくり講座「パートナーシップ宣誓制度について～制度を利用したカップル～」を開催(参加人数:13名)し、学習機会の提供することができた。	2、計画をやや上回る	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知を図り、女性が社会参画しやすいように社会情勢を知る学習機会の提供をすることができた。	社会情勢に応じた内容で、「社会づくり講座」を開催し、女性の社会参画を支援します。	社会情勢を知るとともに、女性が社会参画するための情報提供を含めた、「社会づくり講座」を開催する。	人権推進課
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜女性のためのチャレンジ支援＞起業や社会活動にチャレンジしたい女性に向けた支援講座等の開催や補助金等のスタートアップ支援の情報を提供します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞男女がともに社会の中の多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得やSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。	パソコンスキルの習得やSNSの利活用方法などITに関連する講習・研修の周知や啓発冊子・チラシの配布等により、IT活用能力向上の機会の情報提供を図った。	4、計画をやや下回る	講習・研修の周知や啓発冊子・チラシの配布については、最新の情報提供に努め、加配は迅速に行った。	パソコンスキルの習得やSNSの利活用方法などITに関連する講習・研修の周知や啓発冊子・チラシの配布等により、IT活用能力向上の機会の情報提供を図る。	講習・研修の周知や啓発冊子・チラシの配布については、最新の情報提供に努め、加配は迅速に行う。	人権推進課
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞男女がともに社会の中の多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得やSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。	女性も男性も参加しているパソコンを使用して活動を行うクラブに対して、定期利用登録を行い、備品やWi-Fiの利用を支援し、パソコンスキルの習得やSNSの利活用方法などITスキルアップを図った。	3、計画どおり	自主事業として、講習を実施する場合、パソコン機器等を更新が必要があり、クラブ等の支援を行うことで施策の実現に寄与するように心掛けた。	クラブ及び協議会等の支援	クラブ員の高齢化、コロナ禍とコロナ後の会員減少などにどのように対処し、事務局として支援の方策を研究する。	文化振興課公民館
Ⅲ	6	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供＞男女がともに社会の中の多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得やSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。	居場所事業においてタブレットを活用した。またオンライン講師によるオンライン講座の実施を全小学校にて実施した。	3、計画どおり	ITに関連するものがより身近なものとなるよう、子どもに興味関心がある内容のオンライン講座を計画・実施した。	GIGAスクール構想により配付されているタブレットを活用した取組を計画するほか、様々な媒体にて青少年センターから様々な情報発信を行う。	青少年センター公式SNSの運用に関する要綱を制定し、情報発信の取組を強化する。	生涯学習課(青少年センター)
Ⅲ	6	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	＜女性の経済的地位の向上＞家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。	現在の認定農業者は66人で、うち2人は女性認定農業者であった。また、女性指導農業者の申請等はなかった。	4、計画をやや下回る	近年、女性認定農業者の申請が出てきているので、認定に向けた取組を進めると同時に、各種制度の周知を図った。	家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図る。	各種制度の周知を図る。	産業振興課

Ⅲ	6	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	<p><農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援>グリーンツーリズムなどを通じた都市農村交流や6次産業化に取り組む女性の活動等を支援します。</p>	都市農村交流や6次産業化に取り組む女性の活動等の申請等はなかった。	5、計画を大幅に下回る	<p>「泉南市6次産業化及び地産地消を推進するための戦略」を策定しHPで公表している。申請がない状況ではあるが、女性の認定農業者も存在している状況から今後も申請に応じて対応することとする。</p>	<p>グリーン・ツーリズムなどを通じた都市農村交流や、6次産業化に取り組む女性の活動等を支援する。</p>	<p>6次産業化に取り組む方を支援するため、「泉南市6次産業化及び地産地消を推進するための戦略」を策定しHPで公表する。</p>	産業振興課
---	---	-----	-------------------	---	-----------------------------------	-------------	--	---	--	-------

主要施策7 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	4年度進捗実績	4年度進捗度	4年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	5年度実施計画	5年度実施計画を実現するため、どのような取組を行いますか。	担当課
Ⅲ	7	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供>長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図った。	3、計画どおり	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図る。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅲ	7	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供>長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めた。	3、計画どおり	就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
Ⅲ	7	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供>長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	ワーク・ライフ・バランスを推進するための発注方法などに関する情報の収集に努めた。	3、計画どおり	本市に適応する好事例等の情報を得ることは出来なかったが、昨年、建設現場では技能労働者の確保が課題とされており、特に若年者の入職促進を促すには現場の長時間労働などの労働環境を改善する必要性が言われる中、発注者の取り組みなども事例として公表されていることから、引続き事例等の情報収集等に努める。事例等を多く保有している国、府などの情報から事例等を確認した。	特に建設現場における長時間労働の改善に向けた発注者の取り組みなども事例として公表されていることから、引続き事例等の情報収集等に努める。	事例等を多く保有している国、府などの情報から事例等を確認する。	契約検査課
Ⅲ	7	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<事業所への男性の育児・介護休業取得の啓発>男性の育児・介護休業制度を取得しやすい環境づくりや利用促進に向けた周知・啓発を行います。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図った。	3、計画どおり	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図る。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅲ	7	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<事業所への男性の育児・介護休業取得の啓発>男性の育児・介護休業制度を取得しやすい環境づくりや利用促進に向けた周知・啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努める必要があるため。	関係機関から提供される労働に関する最新の情報を速やかに発信し、広報・啓発に努めます。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行います。	産業振興課

Ⅲ	7	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<p><事業所への男性の育児・介護休業取得の啓発>男性の育児・介護休業制度を取得しやすい環境づくりや利用促進に向けた周知・啓発を行います。</p>	<p>市長によるイクボス宣言の実施と、特別職、部長次長級職員向けにイクボス研修を実施した。</p> <p>①子どもが生まれた男性職員総数(人)4人 うち、出産補助休暇取得者数(人)とその割合(%)4人(100%) うち、育児休業取得者数(人)とその割合(%)3人(75%)</p>	2、計画をやや上回る	<p>介護休暇についても、4人の男性職員が取得。</p> <p>実際に男性職員が育児・介護休暇を取得することで利用の促進につながった。</p>	<p>【本市職員に対して】男性の育児・介護休業制度を取得しやすい環境づくりや利用促進に向けた周知・啓発を行う。</p>	<p>「休暇の手引き」や「育休等パンフレット」を周知し、男性の育児参加促進に努める。また、取得しやすい環境づくりには職場の理解、上司のマネジメントが必要不可欠のため、マネジメント研修を実施する。</p>	秘書人事課
Ⅲ	7	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進	<p><顕彰制度等の周知>「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働く場における男女平等参画に向けた取組を進める事業所を応援する大阪府の「男女いきいき・元気宣言」や「男女いきいきプラス」の登録制度を広く周知します。</p>	<p>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元気宣言事業者の登録について情報提供を行った。</p>	3、計画どおり	<p>先進事例や市内事業所のニーズ等を総合的に勘案し、仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討した。</p>	<p>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元気宣言事業者の登録について情報提供を行う。</p>	<p>先進事例や市内事業所のニーズ等を総合的に勘案し、仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討する。</p>	人権推進課
Ⅲ	7	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進	<p><顕彰制度等の周知>「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働く場における男女平等参画に向けた取組を進める事業所を応援する大阪府の「男女いきいき・元気宣言」や「男女いきいきプラス」の登録制度を広く周知します。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めた。</p>	3、計画どおり	<p>就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。</p>	<p>就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。</p>	産業振興課
Ⅲ	7	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進	<p><一般事業主行動計画策定の促進>女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が100人以下)に対して、情報提供や策定の働きかけを行います。</p>	<p>大阪労働局等関係機関からの情報提供を行った。</p>	2、計画をやや上回る	<p>大阪府労働局等関係機関からの情報提供などを行い、企業における仕事と子育て、介護の両立支援の取り組みについて広報、啓発を図り、一般事業主行動計画策定の支援を行った。</p>	<p>大阪労働局等関係機関からの情報提供を行う。</p>	<p>大阪府労働局等関係機関からの情報提供などを行い、企業における仕事と子育て、介護の両立支援の取組について広報、啓発を図り、一般事業主行動計画策定の支援を行う。</p>	人権推進課
Ⅲ	7	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進	<p><一般事業主行動計画策定の促進>女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が101人以下)に対して、情報提供や策定の働きかけを行います。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めた。</p>	3、計画どおり	<p>就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。</p>	<p>自発的な計画策定を促すため、積極的な情報発信に努めた。</p>	<p>関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。</p>	産業振興課

Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・午後7時までの延長保育の実施。 ・産休明け保育の実施。 ・病児保育(体調不良型)の実施。 	3、計画どおり	民間保育施設への補助金の確保。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報の提供。 ・午後7時までの延長保育の実施。 ・産休明け保育の実施。 ・病児保育(体調不良型)の実施。 	関係機関と連携強化。	保育子ども課
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	地域子育て支援センター、関係公共機関において、子育て世帯に寄り添う事業を開催した。また子育て世帯に関する情報を提供した。	3、計画どおり	土曜日曜日日のひだまりルームを開催し、父親の育児参加の促進、また働く母親の育児不安に寄り添う支援を行った。また関係機関とのコラボで参加を促したり、父親同士をつなぐきっかけ作りを行った。	地域子育て支援センター、関係公共機関において、子育て世帯に寄り添う事業を開催する。また子育て世帯に関する情報を提供する。	土曜日曜日日のひだまりルームを前年度より回数を増やして開催する。父親の育児参加の促進、また働く母親の育児不安に寄り添う支援を行う。	家庭支援課(子育て支援センター)
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組んだ。	3、計画どおり	それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組んだ。	子育て世帯に対し、個々の状況に応じたの情報提供を行い、生活の安定を図る為の就労支援を行う。	それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組む。	生活福祉課
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	学期ごとに預かり保育担当者会議を行い、担当者と園、教育委員会が連携し、預かり保育の充実を図っている。また、仕事と子育ての両立を支援するため、預かり保育の減免制度について紹介した。	3、計画どおり	入園説明会で預かり保育について説明を行い、仕事との両立が可能であることを説明した。また個別のヒヤリング等で就労状況を把握し、両立支援のための減免制度があることを文書を配付し説明した。	引き続き、仕事と子育ての両立を支援するため、預かり保育を充実させるとともに、保護者の負担軽減のための減免制度の紹介する。	仕事との両立はもちろん、保護者の通院や保護者自身のエンパワメントなど預かり保育の理由は問わないこと、また減免制度があること等を保護者の状況に応じてわかりやすく紹介する。	指導課
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	小学生保護者が就労等により不在である児童を対象とし、留守家庭児童会を10施設で開設。延長保育の実施、保育内容の充実等を行い、保護者が安心して就労、子育てできるよう安全で安心できる保育に努めた。	3、計画どおり	保育内容等工夫しながら、児童の放課後の安全安心な居場所となるよう運営していく必要がある。また、平成31年4月から、午後7時までの延長保育を実施した。	利用する児童の安全安心な居場所となるように努めつつ基本的な生活習慣を身につけられるよう保育内容を充実させるとともに学校、保護者と連携を図る。	日々の保育を通して児童が基本的な生活習慣を身につけられるよう支援等を行う。	生涯学習課
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	各小学校での放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型プログラムの提供を行った。また読み聞かせボランティア等の団体や子育て支援センター職員と連携し、子育て支援事業を実施した。	3、計画どおり	第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、様々な子育て支援事業を実施した。	引き続き、放課後子ども教室の各小学校で実施及び定期的な子育て支援事業を実施する。	学校やボランティア団体、子育て支援センターとの連携や調整を密にし、質の高い事業を実施する。	生涯学習課(青少年センター)

Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	<p>子育て情報を収集し、地域の情報コーナーや赤ちゃん絵本のコーナーで、パンフレット等の情報提供と資料の貸出を行った。関係機関との連携や出張講座(9回)などの子育て支援事業を行った。</p>	3、計画どおり	<p>子育て情報の提供と、資料の貸出に努めるとともに、平日や土曜日に乳幼児のおはなし会を実施した。また、依頼があった園等への出張講座を実施した。</p>	<p>男女平等参画の視点に立ち、多様なライフスタイルに対応できる子育て支援事業を推進する。</p>	<p>子育て支援情報を収集し、情報提供を行う。また乳幼児のおはなし会や、出張講座等の子育て支援事業を行う。</p>	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育てと仕事の両立支援を推進します。</p>	<p>妊娠届出時に、就労している妊婦に対しては「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性保護に関する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施した。母子健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施した。</p>	3、計画どおり	<p>妊娠届出アンケートで、妊婦の就労状況を尋ね、就労中の全ての妊婦を把握した。妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができている。</p>	<p>働きながら妊娠、出産が安心してできるよう、情報提供を行う。</p>	<p>妊娠届出時に、就労している妊婦に対しては「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性保護に関する制度や母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施する。母子健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施し情報提供を行う。</p>	保健推進課
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><家族介護の支援>相談体制の充実や介護保険・障害福祉サービスの利用促進など、高齢者や障害のある人を介護する家族への支援を充実します。</p>	<p>医療と介護に関わる専門職が協働し、市民啓発(WAO地域及び認知症サポーター養成講座)を実施した。 ・WAO地域:11か所 ・認知症サポーター養成講座:510人(累計19,589人)</p>	3、計画どおり	<p>コロナ禍のため、感染対策に十分配慮して実施した。小規模で開催することで、住民のニーズを把握し、対応することができた。</p>	<p>医療と介護に関わる専門職が協働し、市民啓発(WAO地域及び認知症サポーター養成講座)を実施する。</p>	<p>引き続き多職種協働で地域の啓発活動を実施する。また、認知症の人やその家族の居場所として認知症カフェを実施する。</p>	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><家族介護の支援>相談体制の充実や介護保険・障害福祉サービスの利用促進など、高齢者や障害のある人を介護する家族への支援を充実します。</p>	<p>障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施し、障害福祉サービスを提供するなど、障害のある人を介護する家族への支援を実施した。</p>	3、計画どおり	<p>泉南市自立支援協議会を核として、障害福祉サービス事業所や相談支援事業と連携し、相談支援の充実に努めた。</p>	<p>障害者相談支援事業を実施するとともに関係部局や関係機関と連携し、障害福祉サービスの利用促進など、障害のある人や家族への支援を充実する。</p>	<p>泉南市自立支援協議会を核として、障害福祉サービス事業所や相談支援事業と連携し、相談支援を充実する。</p>	障害福祉課

主要施策8 男性にとっての男女平等参画の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	4年度進捗実績	4年度進捗度	4年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	5年度実施計画	5年度実施計画を実現するため、どのような取組を行いますか。	担当課
Ⅲ	8	(1)	男性の家事・育児等への主体的取組の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>市民交流センターを拠点に活動する団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供した。</p>	3、計画どおり	<p>市民交流センターを拠点に活動する団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供した。</p>	<p>市民交流センターを拠点に活動する団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供する。</p>	<p>市民交流センターを拠点に活動する団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供する。</p>	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	男性の家事・育児等への主体的取組の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)はコロナウイルス感染症のため中止となった。妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめまして赤ちゃん」や育児サロン(はじめのままサロン)を実施し、父親の参加を促した。「はじめまして赤ちゃん」は、毎クール、父親が参加しやすい日曜開催をした。妊娠届出時に、父及びパートナーに妊婦ジャケットの着用を勧奨。</p>	3、計画どおり	<p>継続実施の事業等は現状維持することができた。父親の育児参加の最初の機会として、「はじめまして赤ちゃん」を日曜日に開催し、出産時期の夫の役割や、妊婦疑似体験・沐浴実習を提供することができた。妊婦体験ジャケット(妊婦疑似体験)を着用することで妊婦の体型の変化を理解し、妊婦を気遣う気持ちや家事等への協力を促すことができた。</p>	<p>男性が学習できる機会の提供を行う。</p>	<p>コロナ感染症が5類感染症になり、男性料理教室の活動をグループのメンバーと検討、調整する。妊婦とその家族を対象とした沐浴体験を行う「はじめまして赤ちゃん」事業や育児サロンを実施し、父親の参加を勧奨する。母子手帳交付時にパートナーが同伴された妊婦体験ジャケットの着用を勧奨当し、妊婦への理解を推進する。</p>	保健推進課
Ⅲ	8	(1)	男性の家事・育児等への主体的取組の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めた。</p>	3、計画どおり	<p>所管団体等への情報提供に努める。</p>	<p>所管団体等への情報提供を行うことで、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上につなげる。</p>	<p>所管団体等への情報提供を行う。</p>	政策推進課
Ⅲ	8	(1)	男性の家事・育児等への主体的取組の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>幅広い家庭教育のノウハウを学ぶ家庭教育支援のための公民館講座を開催し、学習機会を提供した。男女どちらも参加できる料理に関するクラブに対して定期利用登録を行い活動を支援した。</p>	4、計画をやや下回る	<p>多くの男性に参加していただけるように呼び掛けしたが、男性の参加者は少数であった。</p>	<p>講座等の開催クラブ及び協議会等の支援</p>	<p>魅力的な内容で、参加者を増やしていく方策の研究を行っていく。クラブ員の高齢化、コロナ禍とコロナ後の会員減少などにどのように対処し、事務局として支援の方策を研究する。</p>	文化振興課公民館
Ⅲ	8	(1)	男性の家事・育児等への主体的取組の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>家族で参加できる講座、しやすい講座を多数企画し、実施した。父親の参加も増えており、今後も様々な内容の講座を多数実施していく。</p>	3、計画どおり	<p>講座後のアンケート調査等、保護者からも内容に関するニーズを調査し、ニーズに即した内容の講座を計画した。</p>	<p>前年度同様、家族で参加できる講座、しやすい講座を多数企画し、実施する。</p>	<p>子どもたちの参加定員を確保しながら、保護者や家族が参加できる機会が増加できるよう調整する。</p>	生涯学習課(青少年センター)